

## アセス法逃れの方法書（新報投稿）

沖縄県は今年4月7日、那覇防衛施設局（防衛施設庁）による海上基地計画予定海域でのボーリング調査等に同意したとき、ボーリング調査だけを取り出し、>護岸構造を検討するために行われる地質調査及び海象調査等の「調査」は、環境影響評価法又は沖縄県環境影響評価条例の対象となるものではない<という説明を行った。

県の理屈には変遷がある。当初は、護岸（飛行場まわりの護岸）はアセスの対象外というものだった。護岸は飛行場本体と不離一体のものだとして論破され持ち出されたのが、このボーリング調査そのものがアセスの対象外という理屈だ。

私たちは、防衛施設庁によるアセス方法書が出された後も、いろいろな角度から、ボーリング調査はアセス法違反だから、ボーリング調査の中止、ボーリング調査のアセス手続きへの組込みを再三にわたり求めてきた。

ところで、私たちは10月16日（沖大）、環境アセスメント学会参加者有志による緊急アピールに接した。

アピールは、アセス方法書が「護岸の建設や埋立用の土砂の採取・搬入」をアセスから外したことを取り上げ、これは、アセス法施行以前、いわゆる閣議アセスが50%以上の埋立事業についてアセスを求めたところ、一期工事49%、二期工事49%として、合計98%の大型事業がアセスを逃れて実施されたことがあるが、これと「同類の姑息な手法」だと断じている。

いま、防衛施設庁は、ボーリング調査事業、護岸建設事業、土砂採取・搬入事業などと、海上基地建設事業をいくつかの事業に分け、アセス法適用逃れを行っているわけだ。

県は、ボーリング調査に同意したとき、これを見過ごした。いま、県は11月29日までに、防衛施設庁によるアセス方法書に対する知事意見が求められている。この知事意見のときは、これを見逃すまい。

私たちは、11月3日午後3時～6時、八汐荘（那覇市）で、緊急シンポジウム「海上基地計画アセス手続きを撃つ」を開催します。海生哺乳類の粕谷俊雄教授（帝京科学大）や、環境計画の原科幸彦教授（東工大）、土木工学専門家を招き、ボーリング調査の与える沖縄ジュゴンへの影響、ボーリング調査工事の意味、防衛施設庁によるアセス手続きについて、多くの参加者の皆さんとともに考えたい。是非、ご参加いただきたく呼びかけさせていただきます。

参加費（資料代）五百円。

連絡先：090-1946-3181（川満）

川満昭広（沖縄ジュゴン環境アセスメント監視団）

## アセス方法書をやり直せ（タイムス投稿）

辺野古沿岸域は「自然環境の厳正な保護を図る区域」（県）であり、日本の重要湿地500（環境省）の一つにも選定されている。

また、山里清氏（日本サンゴ礁学会会長）が、「辺野古沖サンゴ礁埋立て計画は、サンゴ礁の本体（＝心臓）を埋め立てる計画であり、サンゴ礁は消滅することになるので、中止すべきである」などと指摘した沿岸域でもある。

さて、環境アセスは、事業が環境に及ぼす影響を事前に調査・予測・評価しその悪影響を軽減（事業の中止含む）する制度で、方法書はアセスの設計図とされる。

防衛施設庁による方法書（今年4月28日）には重大な欠陥がある。たとえば、0案（事業の中止）を含む代替案検討の設計図が示されていない。アセス法は調査項目に地質調査を義務づけているのに、方法書には地質調査項目がなく、ボーリング調査（地質調査）をアセス手続きの外で強行しようとしている。

また、「米軍回転翼機」との記載だけで、飛行場の方法書になっていない。埋め立てに必要な土砂の採取・運送についてのアセス設計図もない。

県は、防衛施設庁から、方法書に寄せられた「意見の概要」を受け、県環境影響評価審査会による答申（11月上旬予定）や、11月29日までの知事意見が予定されている。県は、方法書の要件が満たされていないのだから、方法書のやり直しと、ボーリング調査の中止を求めるべきである。

私たちは、11月3日午後3時～6時、八汐荘（那覇市）で、緊急シンポジウム「海上基地計画アセス手続きを撃つ」を開催します。海生哺乳類の粕谷俊雄教授（帝京科学大）や、環境計画の原科幸彦教授（東工大）、土木工学専門家を招き、ボーリング調査のジュゴンへの影響や、ボーリング調査工事の意味、アセス手続き等について、多くの参加者の皆さんとともに考えたい。是非、ご参加いただきたく呼びかけさせていただきます。

参加費（資料代）五百円。

連絡先：090-1870-1084（土田）

土田武信（沖縄ジュゴン環境アセスメント監視団）